



---

## ニードがムーンバット<8115>株式の大量保有報告書を提出



ムーンバット<8115>について、ニードが1月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「家業として経営していたムーンバット株式会社を、今後も引き続き長期的に支援してゆくため保有するもの。」によるもの。

報告書によると、ニードのムーンバット株式保有比率は、14.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月30日。